

救急医療電話相談

◆小児救急医療電話相談◆

夜間・休日の子どもの急な病気やケガで心配なときに、看護師等による電話相談を行っています。

【福岡県の受付時間】 平日：19時～翌朝7時
土曜：12時～翌朝7時
日曜・祝日：7時～翌朝7時
※年末年始は、日曜・祝日の受付時間での対応となります。

【全国共通短縮番号】

8 0 0 0

※携帯電話からも利用可

注意：短縮番号（#8000）は、お使いの携帯電話会社やエリアによっては県外の担当窓口につながる場合があります。福岡県の受付時間内で電話がつかない場合は、下記の番号におかけ直してください。

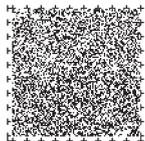
【専用番号】 092-731-4119

◆病院案内・救急電話相談◆

病気やケガなどにより病院の受診を希望される方、もしくは急な病気やケガで救急車を呼んだ方がよいか？今すぐ病院で診察を受けるべきか？など迷っている方に、24時間年中無休で、オペレーターが病院を案内したり、看護師が緊急度の判定を行います。

【救急医療情報センター電話番号】

7 1 1 9 もしくは 092-471-0099



令和7年度 くるめ子育て 便利ブック



音声コード



電子版はこちらから

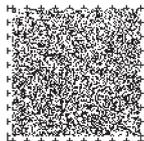


もくじ

1 妊娠したら	P.2
2 赤ちゃんが生まれたら	P.4
3 子どもの健康・予防接種・医療	P.10
4 子育て中の人の就職サポート	P.14
5 ひとりで悩まないで	P.16
6 ひとり親家庭のために	P.19
7 子どもの成長・発達に関する相談	P.22
8 支援の必要な子どものために	P.25
9 子どもの一時預かり	P.27
10 幼稚園・認定こども園・保育所など	P.32
11 おでかけ施設・マップ	P.41
問合せ先一覧	P.42
外国人のための相談窓口	P.45
子どもの権利について	P.46
救急医療電話相談	裏表紙

【注意】

- ・本冊子の「年末年始」の期間は、12月29日～1月3日を指します。
- ・本冊子の市外局番が記載されていない電話番号について、市外局番は、すべて「0942」です。市役所の各担当部署の電話番号は、42ページの問合せ先一覧をご参照ください。



※ チェック欄□は、手続が完了した場合などにお使いください。

1 妊娠したら

親子(母子)健康手帳の交付 チェック欄□

市窓口で、親子(母子)健康手帳を交付しています。

問合せ先 こども子育てサポートセンター、各保健センター等

妊婦支援給付金(1回目) チェック欄□

親子(母子)健康手帳交付時など、妊婦さんと面談した際に、5万円の給付金申請書をお渡しします。詳細は手帳交付時にご説明します。

問合せ先 こども子育てサポートセンター、家庭子ども相談課

初回産科受診料支援事業

市民税非課税世帯の妊婦さんが、産科医療機関等を初回受診(妊娠判定を受けるための受診)する際に必要な費用を助成します。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

妊婦健康診査

親子(母子)健康手帳交付時に、健診(歯科も含む)を受けるための受診票(助成券)をお渡しします。指定の医療機関でご利用ください。

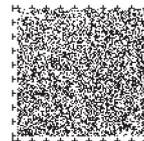
問合せ先 こども子育てサポートセンター

妊娠8か月面談・妊婦訪問

妊娠7か月頃にアンケートが届きます。

希望者に対面またはオンラインにより保健師等が面談します。また、ご希望の方または必要に応じて保健師等が訪問します。

問合せ先 こども子育てサポートセンター
各保健センター等



妊娠中の教室・交流会

沐浴実習や栄養士の講話、妊婦さん同士の交流会などがあります。詳しくは、日程表（親子(母子)健康手帳交付時に配布）や市のホームページ等でご確認ください。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

産前産後期間の国民年金保険料免除

国民年金第1号被保険者の方で、今後出産予定もしくは出産された方は、出産（予定日）前後の4か月間（多胎は6か月間）の国民年金保険料が免除となります。出産予定日の6か月前から届出ができます。※出産後も届出いただけます。

申請に必要なもの 親子(母子)健康手帳、基礎年金番号がわかるもの、本人確認書類

問合せ先 医療・年金課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

産前産後期間の国民健康保険料免除

国民健康保険の被保険者で出産された方、今後出産予定の方は、出産（予定）日前後の4か月間（多胎は6か月間）の国民健康保険料が免除となります。出産予定日の6か月前から届出ができ、出産後の届出も可能です。

届出に必要なもの 親子(母子)健康手帳などの出産（予定）日や多胎妊娠が分かるもの、世帯主と出産する方の個人番号が分かるもの、本人確認書類

問合せ先 健康保険課、各総合支所市民福祉課

マタニティタクシー

事前登録で、主に陣痛が始まった時などに優先して配車してくれる民間タクシー会社の送迎サービスです。研修を受けたドライバーが24時間対応します。



ママ安心 あんさん タクシー	久留米西鉄タクシー（株） 【TEL 21-0011 メール info@kurume-nishitaku.co.jp】
ママ サポート タクシー	久留米第一交通（株） 【TEL 32-4452・FAX 38-2900】 ※インターネットからの登録も可能 https://www.daichi-koutsu.co.jp/taxi/mamasapo/form/form.php



2 赤ちゃんが生まれたら

出生届

チェック欄□

赤ちゃんが生まれた日を含めて、14日以内に届け出てください。

届出に必要なもの ①出生証明書、②親子(母子)健康手帳

問合せ先 市民課、各総合支所市民福祉課、市民センター

マイナンバーカード

チェック欄□

交付を希望される場合は、申請が必要です。

《出生届出と同日に申請をされる場合》

（夜間・休日窓口で出生届出をされた場合は、翌開庁日）
出生届を提出する市町村で申請が必要です。

申請に必要なもの

①「個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書」
（法定代理人が記載したものに限り）

②出生届出済証明

《出生届出をされた翌日以降に申請をされる場合》

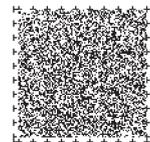
（夜間・休日窓口で出生届出をされた場合は、翌々開庁日）

申請に必要なもの

申請方法により異なりますので、マイナンバーカードコールセンターにてご確認ください。

問合せ先 マイナンバーカードコールセンター

各総合支所市民福祉課
市民センター



出生連絡票

チェック欄□

子育て支援の情報提供や健康相談のために必要です。用紙を親子(母子)健康手帳交付時に配布しますので、忘れずに提出してください。

問合せ先 こども子育てサポートセンター、各保健センター、各市民センター（上津を除く）等

子ども医療費助成制度

チェック欄□

子どもの医療費の一部を助成します(入院時の食事代や部屋代等を除く)。小学生以上は一部自己負担があります。

対象 0歳以上中学3年生までの子ども

自己負担の上限額 (1つの医療機関ごと)

子どもの年齢	通院	入院	調剤薬局
0歳から小学校就学前まで	自己負担なし		
小学生	1か月1,000円	自己負担なし	自己負担なし
中学生	1か月1,600円		

申請に必要なもの

①子どもの健康保険の内容がわかるもの

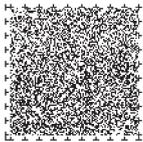
②保護者のマイナンバーがわかるもの

※ 生まれた日から助成を受けるためには、その翌日を含めて30日以内に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 医療・年金課

各総合支所市民福祉課

各市民センター



児童手当

チェック欄□

高校生年代までの子どもの養育者に支給されます。

児童の年齢	児童1人あたり月額
3歳未満	15,000円(第3子以降は30,000円)
3歳以上高校生年代	10,000円(第3子以降は30,000円)

- ・所得制限はありません。
- ・出生日の翌日から15日以内に申請してください。
- ・「第3子以降」とは、大学生年代まで(22歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している子どものうち、3番目以降をいいます。
- ・公務員の方は、勤務先に申請してください。
- ・申請に必要なものなど、詳しくは市ホームページでご確認ください。

問合せ先 家庭子ども相談課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

出産育児一時金(出産費用の経済支援)

チェック欄□

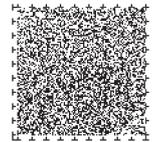
健康保険加入者に出産育児一時金が支給されます。出産する医療機関の窓口等で手続きが必要です。詳しくは、医療機関又は下記までお問い合わせください。

《国民健康保険加入の方》差額等が生じた場合の申請に必要なもの

- ① 出産した人および世帯主のマイナ保険証または資格確認書
- ② 出産した人および世帯主のマイナンバーがわかるもの
- ③ 世帯主の通帳
- ④ 出産費用の領収・明細書(産科医療補償制度の押印、又は有無の記載があるもの)
- ⑤ 直接支払制度利用の有無が記載されたもの
- ⑥ 死産あるいは流産の場合は在胎週数が記載された医師の証明書

問合せ先 健康保険課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

※ 国民健康保険以外の方は、加入している医療保険者へお尋ねください。



新生児・産婦訪問

保健師・助産師が訪問し、赤ちゃんの身体測定やお母さんの体調確認、子育ての相談に応じます。

対象 生後3か月までの赤ちゃんがいる家庭

問合せ先 こども子育てサポートセンター、各保健センター等

妊婦支援給付金（2回目）

新生児・産婦訪問時に5万円の給付金申請書をお渡しします。詳細は訪問時にご説明します。流産・死産の際は別途連絡してください。

問合せ先 こども子育てサポートセンター、家庭子ども相談課

新生児聴覚検査・産婦健康診査

新生児聴覚検査の受診票（助成券）、産婦健康診査（産後2週間と産後1か月）の受診票（助成券）を利用できます。指定の医療機関でご利用ください。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

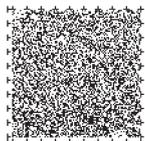
エンゼル支援訪問事業

（1）産前産後ヘルパー派遣（エンゼル応援隊）

産前産後で家事や育児が困難なとき、周りからの支援が十分に見込めない家庭を、経験豊富なヘルパー（エンゼル応援隊）が訪問し、サポートします。

対象期間	親子(母子)健康手帳交付後～出産退院後6か月以内（最高60日） ※ 多胎児や低出生体重児（2,500g未満）の場合は、2歳までに最高90日
利用時間	9時～17時（1日4時間まで） ※ 日曜・祝日、年末年始を除く
利用回数	1日1回 ※ 保育所・幼稚園への送迎は、1日2回利用可
利用料	1時間につき500円（生活保護・市民税非課税世帯は無料）
申込期限	利用を希望する日の2日前まで ※緊急時を除く

※ 里帰り出産などで一時的に市内に滞在している場合は、滞在先の方の申込みと利用料負担で利用できます。



（2）専門的訪問支援

子育てに不安を感じ、専門的な支援が必要な時に、保育士や保健師等が訪問し、相談に応じます。

対象 0歳から就学前までの子どもがいる家庭

訪問時間 9時～17時（日曜・祝日、年末年始を除く）

問合せ先 松柏子育て支援センター

産後ケア事業

市内の産婦人科や助産院で、宿泊または日帰りで母子のケア、授乳指導、育児指導を受けることができます。

世帯の状況によって利用料が異なります。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

多胎児家庭への育児支援

（1）多胎児子育てサークル

双子、三つ子の保護者で妊娠中から子育て中の方を対象に、多胎児特有の相談を受けたり、情報交換や勉強会、交流会などを行っています。

活動場所 南部保健センター（上津町1丁目13-22）他

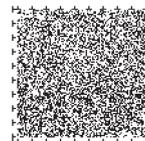
問合せ先 ツインズクラブ・村井【TEL 090-3417-0476】

こども子育てサポートセンター

（2）産前産後サポート事業

多胎児の先輩ママが、ご希望に応じて対象者のご家庭などを訪問し、子育てなどに関する相談に応じます。

問合せ先 こども子育てサポートセンター



家事・育児訪問支援事業

家事・育児などに対して不安や負担を抱える子育て家庭(原則 18 歳までの子どもがいるご家庭が対象)や妊婦さんがいる家庭を支援員(ヘルパー)が訪問して、家事・育児を支援します。

◆利用ルール(原則)

《利用時間》午前 8 時 30 分～午後 6 時まで

《利用期間》3 か月以内で平日の利用(年末年始(12/29～1/3)を除く)

《利用上限》週 2 回、1 日当たり 1 回、2 時間以内

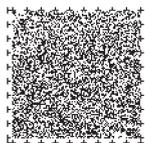
◆利用者負担額(下記シートのとおり)

世帯区分	利用者負担額(A+B)	
	A:1時間当たり	B:1回当たり
①生活保護世帯	0円	0円
②市民税非課税世帯	0円(300円)	0円(190円)
③市民税所得割課税額 77,101円未満世帯	0円(600円)	0円(370円)
④その他の世帯	1,500円	930円

※②については年間 96 時間、③については年間 48 時間を超えるとカッコ内の額になります。

◆利用の流れ

- ①まずは子ども子育てサポートセンターにお問合せ下さい。市職員がご自宅に訪問し詳細を聞き取るための日程調整を行います。
- ②市職員の訪問時、利用をご希望される場合は申請書を提出いただきます。※ご家庭の状況によっては、他の支援サービスをご案内する場合があります。



3 子どもの健康・予防接種・医療

乳幼児健康診査

4 か月・10 か月・1 歳 6 か月・3 歳児に対し無料で乳幼児健診を、1 歳・1 歳 6 か月・3 歳児に対し無料で幼児歯科健診を実施しています。対象者には前月に案内を郵送しますので、必ず受診してください。

※ 4 か月・10 か月健診を行っている小児科は 12 ページをご覧ください。

問合せ先 子ども子育てサポートセンター

日曜在宅医

休日等(日曜・祝日、年末年始)の急病患者を診察します。

在宅当番医の確認方法

① 広報久留米・新聞

② 久留米市のホームページ

久留米市 日曜在宅医

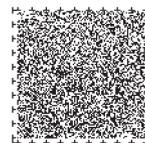
③ 久留米市公式LINEのメニュー

子ども医療費助成制度

5 ページをご覧ください。

救急医療電話相談

最終ページをご覧ください。



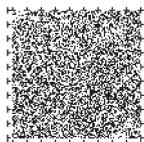
予防接種

出生連絡票（5 ページ）の提出時、こども予防接種セットを配布します。市内の受託医療機関および福岡県予防接種広域化実施医療機関で接種できます。県外での接種は払い戻しの対象となる場合があります。

接種に必要なもの ① 予診票、② 親子(母子)健康手帳

予防接種	望ましい接種時期
B型肝炎	生後2か月から、4週以上の間隔を置いて2回 3回目は、1回目から20週以上の間隔を置いて1回
小児用肺炎球菌	生後2か月から、4週以上の間隔を置いて3回 生後12～14か月で1回
五種混合	生後2か月から、3～8週の間隔を置いて3回 3回目の後、6～18か月後に1回
BCG	生後5～7か月で1回
麻疹風しん混合(MR)	1～2歳未満で1回 1回目の後、就学前1年間(年長児)で1回
水痘(みずぼうそう)	生後12～14か月で1回 1回目の後、6～12か月後に1回
日本脳炎	3歳になって、1～4週の間隔を置いて2回 2回目の後、1年後に1回
おたふくかぜ(任意接種)	1～2歳未満の方が対象 1人1回のみ、3,000円助成
ロタ	生後6週～最大32週未満で2回または3回

問合せ先 保健所保健予防課



小児科

市内の小児科のうち、4か月・10か月乳幼児健診を行っている診療所および小児科のある病院を掲載しています。

詳しい場所、診療時間等については直接お尋ねください。

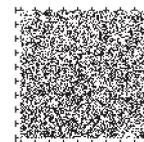
診療所名	所在地	TEL
いむた小児科	諏訪野町	30-7611
医療法人おおぶ小児科	諏訪野町	33-2551
医療法人かとう小児科医院	大善寺町	27-2220
河野小児科医院	国分町	21-3219
医療法人きむらアレギー・こどもクリニック	野中町	40-7700
さかた小児科クリニック	御井旗崎	27-8841
小児科井上医院	櫛原町	32-3064
善導寺こどもクリニック	善導寺町	47-0818
医療法人田中地平小児科	津福今町	34-9302
つむらファミリークリニック	高良内町	43-9720
医療法人長井小児科医院	天神町	32-2082
原口医院	城島町	62-3329
原田小児科内科医院	田主丸町	0943-73-0195
はるこどもクリニック	新合川	45-8558
ひだか子どもクリニック	南	22-0119
医療法人日吉いのうえ小児科	日吉町	36-0633
医療法人福田こどもクリニック	宮ノ陣	46-6000
医療法人本間小児科医院	城南町	35-3619
医療法人まつゆき小児科医院	北野町	78-3105

病院名	所在地	TEL
聖マリア病院	津福本町	35-3322
久留米大学病院	旭町	35-3311
久留米大学医療センター	国分町	22-6111

紹介状がない場合の病院受診について

200床以上の病院（上記3病院）では、紹介状をもたない初診の患者さんは、通常の費用に加え、選定療養費と呼ばれる保険外の料金が必要となります。

（緊急の場合など不要な場合もあります）



小児救急診療 久留米広域小児救急センター（聖マリア病院内）

夕方以降の急な病気やケガで緊急を要する子どもの診療を行っています。

診療時間 毎日19時～23時（受付は22時30分まで）

診療場所 聖マリア病院 地域医療支援棟（タワー棟）1階



健康相談会

各保健センター等で、身体計測や離乳食・育児等に関する「ゆったり子育て相談会」を実施しています。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

子育て交流プラザくるんでも「助産師・栄養士による健康相談」を実施しています。詳しくは、市ホームページ等でご確認ください。

問合せ先 子育て交流プラザくるん【TEL 34-5571・FAX 34-5572】

離乳食教室

これから離乳食を始める方向けの「はじめてクラス」と、離乳食を進めながら出てくる悩みを相談・解決する「ステップクラス」があります。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

子育て交流プラザくるんでも離乳食相談（予約制）を実施しています。

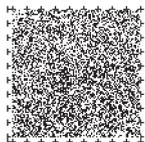
詳しくは、市ホームページ等でご確認ください。

問合せ先 子育て交流プラザくるん【TEL 34-5571・FAX 34-5572】

子どもの看護と手当ての講習会

子どもの事故や手当てについて学んでおきましょう。年に5回開催、開催日は市ホームページ等でお知らせします。

問合せ先 こども子育てサポートセンター



4 子育て中の人への就職サポート

仕事探しや資格取得などの情報提供、応募書類の書き方や面接の受け方のアドバイスなどを行っています。

久留米市ジョブプラザ

利用時間 月～金曜日・9時～17時15分（祝日・年末年始を除く）

実施場所 久留米市役所2階 久留米市ジョブプラザ

問合せ先 久留米市ジョブプラザ【TEL 30-9809・FAX 30-9707】

福岡県ママと女性の就業支援センター

利用時間 月～金曜日・8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）

問合せ先 福岡県ママと女性の就業支援センター【TEL 38-7579】

（合川町・久留米総合庁舎1階 福岡県筑後労働者支援事務所内）

ハローワーク久留米マザーズコーナー

主に子育てをしながら就職を希望する方を支援しています。

仕事の紹介、応募書類の書き方、面接アドバイスなど、子育てと仕事の両立について様々な相談を受け付けています。

利用時間 月～金曜日・10時～18時（祝日・年末年始を除く）

問合せ先 ハローワーク久留米マザーズコーナー

（天神町・フラッグ久留米サウス5階）

【TEL 31-9177・FAX 35-5950】

しごと相談カフェ

キャリアカウンセラーが子育てで支援施設

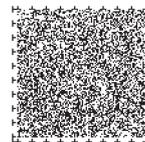
などを巡回し、就職に関する個別相談や

資格取得などの情報提供を行います。

利用時間 1回2時間

※詳しい日時は、市ホームページでご確認ください

問合せ先 労政課



久留米市生活自立支援センター

！
ご存知
ですか

久留米市生活自立支援センターは、くらしや仕事に困りごとを抱えている方の相談窓口です。「就労先が見つからない」「家賃が払えない」など、久留米市在住の方で経済的に困りの方は、どなたでもご利用できます。

開設時間 月～水・金曜日（祝日・年末年始を除く）

8時30分～17時15分

木曜日（祝日・年末年始を除く）

8時30分～19時00分

会場 市役所3階310会議室

※ 相談無料、個人情報・秘密厳守

問合せ先 久留米市生活自立支援センター

西部相談窓口 【TEL 30-9185・FAX 30-9186】

【E-mail : kurucjiritsu@greencoop-fukuoka.or.jp】

西部担当地域（小学校区）

日吉、篠山、南薫、荘島、長門石、京町、鳥飼、金丸、

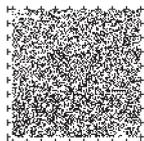
西国分、東国分、城島、江上、青木、犬塚、西牟田、三瀧、
荒木、安武、大善寺

東部相談窓口 【TEL 30-9113・FAX 30-9327】

【E-mail : kurumejiritsu-toubu9113@elite-staff.com】

東部担当地域（小学校区）

山川、山本、草野、善導寺、大橋、船越、水分、柴刈、川会、
竹野、水縄、田主丸、上津、青峰、高良内、南、津福、北野、
弓削、大城、金島、小森野、宮ノ陣、御井、合川



5 ひとりで悩まないで

子ども総合相談

子ども総合相談窓口では、子どもや保護者などからの子育てや家庭での悩みごと、困りごとなどの相談に応じています。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

地域子育て支援センターの子育て相談

地域子育て支援センターでは、電話やファクス、メールによる子育て相談に応じています。来所面接相談や家庭訪問もできます。

問合せ先 各地域子育て支援センター

校区担当保健師

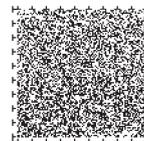
小学校区ごとに地域を担当する保健師が出産や子育て、健康に関する不安や疑問などの相談に応じています。

受付相談窓口	所在地	TEL/FAX
こども子育てサポートセンター	城南町 15-3 (市役所 16 階)	TEL 30-9302 FAX 30-9718
南部保健センター	上津 1 丁目 13-22 (上津市民センター隣接)	TEL 21-0056 FAX 21-0030
田主丸保健センター	田主丸町田主丸 459-11 (田主丸総合支所市民福祉課内)	TEL 0943-72-2113 FAX 0943-72-3819
北野保健師事務所	北野町中 3245-3 (北野総合支所本館 1 階)	TEL 23-1307 FAX 78-6482
城島保健福祉センター	城島町椿津 743-2 (城島総合支所市民福祉課内)	TEL 62-2113 FAX 62-3732
三瀧保健センター	三瀧町玉満 2779-1 (三瀧総合支所市民福祉課隣接)	TEL 64-2412 FAX 65-0957

受付時間 月～金曜日 8時30分～17時15分

(祝日・年末年始を除く)

※ こども子育てサポートセンターと南部保健センターのみ、
木曜は 8時30分～19時



女性の心や身体の相談

「女性の健康相談」では、不妊や女性の身体に伴う悩みについて助産師・保健師が対応します。

◆来所（面接相談）：年に4回程度、13時15分～17時、予約制

◆電話相談：月～金曜日（土日祝日、年末年始を除く）、
8時30分～17時15分

問合せ先 子ども子育てサポートセンター

男性が抱える悩みや生き方等に関する相談

男性のための電話相談 TEL 080-6787-6172

開催日時等は市ホームページでお知らせします。

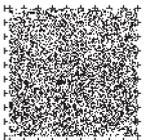
問合せ先 男女平等推進センター

育児の不安やイライラ、不眠などの悩みの相談

ママパパきもち楽々相談（来所面接相談・予約制）では、臨床心理士・心理相談員が相談に応じます。◆月2回程度 ◆13時15分～17時

問合せ先 子ども子育てサポートセンター

妊娠・子育てに関する電話・メール相談

子育て ホットライン	TEL : 34-5573 E-mail : kururun@ktam.jp 水曜日 10時～16時（祝日、年末年始を除く） ※子育て経験者が相談に応じます。	子育て 交流プ ラザ くる る ん内
妊娠ほっとライン	TEL : 30-9345 E-mail : ninsin@city.kurume.lg.jp 月～水・金曜日 8時30分～17時15分 木曜日 8時30分～19時（祝日・年末年始を除く） ※保健師等が相談に応じます。	子ども 子育て サポ ー ト セ ン ター
	SOS 電話相談 妊娠・子育て・思春期 TEL : 092-406-5118 月～土（祝日含む）9時～17時30分 お盆期間（8/13～8/15）、年末年始（12/29～1/3）を除く ※ホームページのメールフォームは24時間受付	福岡県 助産師 会

ヤングケアラーに関する相談

子ども子育てサポートセンターでは、当事者やご家族、関係機関などからのヤングケアラーに関する相談に応じています。

また、家事や養育上の世話などのサービス利用の支援も行います。

問合せ先 子ども子育てサポートセンター

様々なこころの悩みや不安、家族の方のこころの相談

こころの 健康相談	TEL 30-9728・FAX 30-9833 保健師・精神保健福祉士による相談 （電話相談・来所面接相談） 月～金曜日 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く） 精神科医による相談（来所面接相談・要予約） 木曜日 13時30分～15時（1人30分程度） ※第5木曜、8月13日～16日、祝日、年末年始を除く	保健所 保健予防課
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------

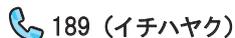
女性が抱える悩みや生き方、DV等に関する相談

男女平等推進センター （面接相談・予約制） （電話相談）	TEL 30-7802・FAX 30-7811（えーるピアク留米内） 月～水・金～土曜日 10時～18時 木曜日 17時～20時、日曜日 10時～17時 ※月末日・祝日、年末年始を除く
家庭子ども相談課 （電話相談・来所相談）	TEL 30-9063・FAX 30-9718 月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く

子どもの福祉や児童虐待の相談・通告

家庭子ども相談課 （電話相談・来所相談）	TEL 30-9208・FAX 30-9718 月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
福岡県 久留米児童相談所	TEL 32-4458・FAX 32-4459 月～金曜日 8時30分～17時15分 専門の職員対応 上記の時間外、休日・年末年始 電話相談員対応

児童相談所虐待対応ダイヤル



虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に
通告・相談ができる全国共通の電話番号です。通告・
相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした
人、その内容に関する秘密は守られます。

6 ひとり親家庭のために

ひとり親家庭の相談窓口

- ・家庭子ども相談課
- ・久留米市母子寡婦福祉会 【TEL・FAX 39-2277】
- ・ひとり親サポートセンター【TEL 32-1140・FAX 38-1237】
就業相談や就業支援講習会、養育費に関する相談を行っています。

経済的な支援

ひとり親家庭等医療費助成制度 チェック欄口

ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成します（入院時の食事代や
部屋代等を除く）。学年などに応じて一部自己負担があります。

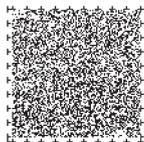
対象

- ①18歳未満の児童を養育する母（父）子家庭の母（父）と児童
- ②父母のない児童等

申請に必要なもの

- ①対象者全員分の健康保険の内容がわかるもの
 - ②児童扶養手当証書または遺族基礎年金証書
 - ③戸籍謄本
 - ④対象者のマイナンバーがわかるもの
- ※ 上記のほかに所得制限などの要件があるた
め、まずはご相談ください。

問合せ先 医療年金課、各総合支所市民福祉課、
各市民センター



児童扶養手当

チェック欄口

ひとり親家庭等に対し、手当を支給します。

対象 18歳になって最初の3月31日までの間にある児童（または20歳
未満の障害児）を監護している母（父）または養育者
※ 所得制限ほか一定の要件あり。詳しくはおたずねください。

問合せ先 家庭子ども相談課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

母子父子寡婦福祉資金（貸付）

20歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭や寡婦に対し、生活資
金や就学支度資金など12種類の資金の貸付を行っています。

問合せ先 家庭子ども相談課

ファミリー・サポート・センター（利用料助成）

ひとり親家庭等の保護者は「ファミリー・サポート・センターくるめ」
の利用料の一部助成を受けられます（所得制限あり）。

詳しくは、28ページをご覧ください。

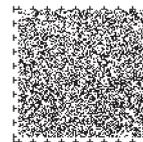
問合せ先 こども子育てサポートセンター

養育費確保支援事業

ひとり親家庭の方が養育費を確実に受け取れることを支援するために、
次の費用を補助しています。申請期限や必要書類等はお尋ねください。

費用の種類	補助上限額
養育費の取り決めにかかる公正証書などの作成費用等	3万円
養育費保証契約の保証料	5万円

問合せ先 家庭子ども相談課



くらしに関する支援など

母子生活支援

18歳未満の子どもを養育している母子家庭等の母親が、生活上いろいろな問題のため子どもの養育が十分にできない場合に、自立に向けた支援を行います。

問合せ先 家庭子ども相談課

JR通勤定期の割引制度

児童扶養手当を受けている世帯の方が、JRの列車で通勤する場合に、通勤定期券を3割引で購入できる制度です。

申請に必要なもの 特定者資格証明書

※ 特定者資格証明書（有効期限内）をお持ちでない方は、

- ①児童扶養手当証書、②印鑑、
- ③写真1枚（6か月以内に撮影した縦4cm、横3cmの正面上半身のもの）

問合せ先 家庭子ども相談課

！
ご存知
ですか

ひとり親家庭日常生活支援事業

ひとり親家庭等の保護者が急な病気や残業のときなどに、家庭生活支援員を派遣して家事を行います。※ 事前に利用登録が必要です。

世帯の種類	利用料（1時間あたり）
生活保護・市県民税非課税世帯	無料
児童扶養手当の支給を受けているまたは同等の所得水準にある世帯	150円
上記以外の世帯	300円

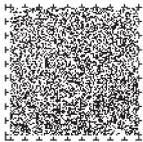
支援の内容 炊事・洗濯・掃除・買い物

登録に必要なもの

- ①戸籍謄本・児童扶養手当証書・ひとり親家庭等医療証のいずれか
- ②世帯全員の住民票（本籍・続柄記載のもの）
- ③所得証明書等（不要の場合あり）

問合せ先 久留米市母子寡婦福祉会

【TEL・FAX 39-2277】



ひとり親家庭等の子どもの育み支援事業

ひとり親世帯等で、仕事により保護者の帰宅が遅いなどの理由により養育に課題がある世帯の小学生・中学生について、次の区分のいずれかにより、支援します。※利用条件あり。詳しくは事業者にお問い合わせください。

支援区分	支援内容	実施日	実施時間
拠点型サービス	事業所に通所して、食事支援・学習支援・相談支援を実施します。	月・水・土	午後6時～午後9時30分
派遣型サービス	事業所の職員が自宅に訪問し、学習支援・相談支援を実施します。	火・木・金	午後6時～午後9時30分 ※週1回1時間程度

問合せ先 委託事業者 NPO 法人 わたしと僕の夢【TEL 36-2626】

7 子どもの成長・発達に関する相談

落ち着きがない 話は上手だけど一方的 極端に不器用 思いどおりにならないとパニックになってしまう など

お子さんの成長や発達について気になることがあるときは、下記窓口へご相談ください。

気になるお子さんの相談

就学前で、身体面、精神面、行動面など気になることがあるお子さんの相談に、小児科医・臨床心理士が応じます。

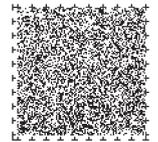
◆月4回程度 水曜日午後 ※予約制

問合せ先 こども子育てサポートセンター

幼児教育研究所の発達相談

お子さんの様子で心配なことなど、成長や発達に関する相談に応じます。また、必要に応じて発達検査や医師による診察を行い、療育や訓練を開始します。また、市内の保育所、幼稚園、認定こども園等への巡回相談を行っています。

問合せ先 幼児教育研究所



電話相談

電話にて初回面談の予約をしてください。

初回面談

お話を伺い、必要に応じて専門相談へつなぎます。

専門相談

相談内容に応じて、医師や心理等の専門家が相談（または診察）を受けます。

療育・訓練

必要に応じ、専門相談で得られた支援の方向性に従い、療育や訓練を行います。

子ども発達相談教室

小学生を対象に、お子さんの「何となく落ち着きがないように感じる」、「お話しはできるけれど、好きなことばかり一方的に話し会話にならない」「学習が定着しない」など学校生活で気になることについて、小児科医・臨床心理士・教諭が相談に応じます。

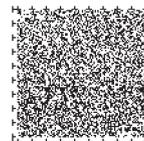
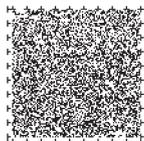
◆毎週木曜日 13時～16時 ※予約制（学校を通じて申込み）

問合せ先 学校教育課

就学相談会

小学校入学にあたり、お子さんの学びの場や必要な支援についての相談会を毎年10月頃に行います。（※申込みは7月）

問合せ先 学校教育課



福岡県発達障がい者支援センター(筑後地域) あおぞら

福岡県の委託を受けて、発達障がい児（者）への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関です。本人や家族、関係機関の方の相談を受けています。また、研修講師の派遣も行っています。

問合せ先 福岡県発達障がい者支援センター(筑後地域) あおぞら
(八女郡広川町)【TEL 52-3455・FAX 53-0621】

ことばの相談

就学前で、ことばの遅れや吃音・発音に不安があるお子さんについて、言語聴覚士が相談に応じます。

◆年12回程度 13時30分～17時 ※予約制

問合せ先 こども子育てサポートセンター

きこえとことばの教育相談

呼んでも振り返らない、身の回りの音に気付かないことが多い、新生児聴覚検査で再検査が必要と言われた…など、きこえとことばに関する相談に応じます。（0歳～相談受付可）

◆相談は随時実施、ご都合に合わせて設定します。

また、必要に応じてグループ相談に参加できます。

問合せ先 福岡県立久留米聴覚特別支援学校（高良内町）
【TEL 44-2304・FAX 45-0139】
【E-mail info@kurume-hss.fku.ed.jp】

ライフサポートブック

ライフサポートブックは、生きづらさを抱えるお子さんについて、様々な情報を記録し、周りの人に伝えるためのツールです。

◇ライフサポートブック「もやい」

障害者福祉課、こども子育てサポートセンター、久留米市教育委員会、幼児教育研究所などで配布しています。

※ 久留米市および筑後地区ノーマライゼーション研究会のホームページでダウンロードもできます。

問合せ先 幼児教育研究所

◇ふくおか就学サポートノート

福岡県教育委員会のホームページ

(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/support.html>) からダウンロードできます。

問合せ先 福岡県教育委員会 特別支援教育課
【TEL 092-643-3914・FAX 092-643-3884】

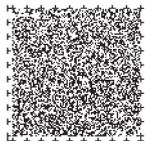
8 支援の必要な子どものために

支援の必要な子どものための福祉制度

心身の状態により支援が必要と認められるお子さんは、放課後等の通所や保護者が不在の際の日中の預かり、お泊りなどの福祉サービスが利用できます。

※ 障害者手帳を所持していなくても利用できるサービスもあります。

問合せ先 障害者福祉課、各総合支所市民福祉課
入所に関する問合せ先 久留米児童相談所【TEL 32-4458・FAX 32-4459】



レスパイトケア（重症心身障害児日中一時支援事業）

障害のあるお子さんを日常的に介護している家族の休息などを目的に、下記の医療機関で日中の一時預かりを行っています。

アルカディア・キッズセンター	【TEL 46-6010・FAX 46-6007】
ゆうかり医療療育センター	【TEL 0943-73-0152・FAX 0943-73-0524】
バンビーノ (多機能型障害児施設こころ)	【TEL・FAX 65-3880】

支援が必要な子どもの保育

支援が必要な子が保育を必要とする場合で、集団生活が可能であれば、市内全保育所・認定こども園で受け入れています。

問合せ先 子ども保育課、各総合支所市民福祉課

療育・訓練

◆幼児教育研究所

発達の遅れや偏りがある乳幼児を対象に、発達を促すための小集団による療育や個別の訓練を行っています。(発達相談の流れや巡回相談については 22 ページ参照)

問合せ先 幼児教育研究所

◆障害児等療育支援事業

発達が気になるお子さんの相談支援、訪問療育などを行っています。

問合せ先 社会福祉法人こぐま福祉会（小郡市大板井）

【TEL 72-7221・FAX 72-7222】

社会医療法人聖ルチア会【TEL 33-1581・FAX 33-1586】

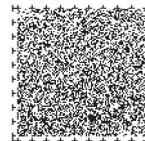
医療法人コミュニティ風と虹【TEL 22-5311・FAX 22-0879】

◆心理リハビリテーション訓練会（総合福祉会館）

情緒の安定と身体の動きの改善を目的とした発達援助法（動作法）等による訓練会です。

障害の種類や年齢を問わず参加できます。

問合せ先 障害者福祉課



9 子どもの一時預かり

くるるん・児童センターの一時預かり

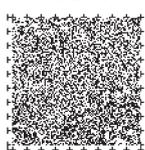
子育て支援の一環として、保護者が買い物や通院、リフレッシュするときなどに、お子さんを一時的にお預かりします。

施設	くるるん	所在地：天神町8（フラッグ久留米サウス5階） 【TEL 34-5571・FAX 34-5572】 対象：生後3か月～就学前
	児童センター	所在地：六ツ門町3-11（くるめりあ六ツ門5階） 【TEL 35-3809・FAX 35-3835】 対象：生後3か月～小学3年生
時間	10時～18時	※休館日を除く
保育料	3歳未満児	1時間当たり620円
	3歳以上児	1時間当たり520円
持つてくるもの	①申請する人の身分を証明するもの（免許証、健康保険証など） ②お子さんが加入している健康保険証 ③親子（母子）健康手帳 ④子ども医療証 ⑤預かりに必要なもの （ミルク、おむつ、着替え、飲み物、弁当、おやつなど）	
	利用について	・お預かりできるお子さんの人数に制限がありますので、事前に予約をしてください。 ・当日、お子さんの健康状態により、お預かりできないこともあります。 ・当日は書類の記入などがありますので、早めにお越しください。

休日保育

市内保育所在園児を対象に、日曜・祝日に下記の保育所でお預かりします。
（年末年始は利用できません）

※ ご利用の際は、あらかじめ実施施設に登録手続きをしてください。
※ 利用料金など詳しくはお問い合わせください。



実施施設	利用時間	定員	対象年齢
篠山保育園	8時30分～17時	20人	生後18ヶ月～

問合せ先 篠山保育園【TEL 32-9655・FAX 32-9850】

ファミリー・サポート・センターくるめ

保育所・幼稚園・学童保育所への子どもの送迎や、保護者の残業・通院・リフレッシュの際の子どもの一時預かりなど、地域のボランティア会員（みまもり会員）を紹介します。利用するためには、センター主催の講習会を受講したうえで、「おねがい会員」として会員登録をする必要があります。また、おねがい会員とみまもり会員を兼ねる「どっちも会員」にもなることができます。

対象 生後3か月～小学6年生

利用時間 7時～21時

利用料金 子ども1人につき1時間当たり



時間帯	7時～9時	9時～18時	18時～21時
月～土曜日	800円	600円	800円
日曜日・祝日、 8月13～15日、 12月28日～1月4日	800円		

※ きょうだい児で利用する場合は、2人目以降の料金が半額になります。

◆みまもり会員・どっちも会員募集中！

子育て中の方も、子どもを預かるボランティアとして活動していませんか。まずはセンターまでお問い合わせください。

問合せ先 ファミリー・サポート・センターくるめ
（フラッグ久留米サウス5階 子育て交流プラザ内）
【TEL 37-8888・FAX 37-8822】
【E-mail famisapo@ktarn.jp】

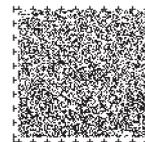
受付時間 9時30分～18時（日曜・祝日・12月28日～1月4日は休館）

受付時間 9時30分～18時（日曜・祝日・12月28日～1月4日は休館）

◆ファミリー・サポート・センター利用料助成

「ファミリー・サポート・センターくるめ」の会員の方で、ひとり親家庭等の保護者（所得制限あり）、または市町村民税非課税世帯・生活保護世帯の方に対し、利用料の一部を助成します。助成を受けるためには、こども子育てサポートセンターでの事前登録が必要です。

問合せ先 こども子育てサポートセンター



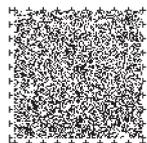
病気の子どもの預かり（病児保育）

病気になるいは病気からの回復期にあるお子さんを、仕事等の理由により保護者が家庭でみることができない場合に、専用の保育施設で一時的にお預かりします。

施設一覧	マリアン・キッズ・ハウス	定員 6人	聖マリア病院：津福本町422 【TEL・FAX 34-3165】
	エンゼルキッズ	定員 4人	久留米大学医療センター：国分町155-1 【TEL・FAX 22-6621】
	ハイジア 病児保育室	定員 6人	ハイジア内科：三潁町玉満2270-2 【TEL 080-4443-7422・FAX 55-8322】
	たのっしー ランド	定員 4人	田主丸中央病院：田主丸町田主丸1001-2 【TEL 0943-72-1633・FAX 0943-73-3465】
	開設時間	7時45分～17時45分まで ※エンゼルキッズのみ土曜日は12時30分まで	
休み	日曜・祝日・年末年始 ※エンゼルキッズは8月15日、たのっしーランドは、8月13～15日も休み。その他、施設の都合により、お休みになる場合があります。		
対象	0歳～小学6年生		
利用料	無料 ※利用料の無償化は福岡県在住の方に限ります。 ※医師の診療費、寝具代、食事代等は別途必要		
利用について	①事前に実施施設での登録が必要です。 ②利用申込期限は、原則として、利用する前日（前日が休館日の場合は前々日）です。直接施設にご連絡ください。当日でも施設に余裕があれば申込み可能です。 ③持参品や利用期間等、詳しい内容は各施設へお尋ねください。		

病児保育の利用についての問合せ先 上記4施設

利用料減免に関する問合せ先 子ども政策課



◆企業主導型保育施設における病児保育

次の企業主導型保育施設が病児保育を実施しています。対象年齢、開設日時、利用方法、利用料等は施設によって異なりますので、施設にお問い合わせください。

のぞえの森保育園	上津町2390-11	【TEL 51-8255】
丸信インターナショナル保育園 「Smile Basket」	山川安居野3丁目6-10	【TEL 43-3771】
クルメキッズランド	津福今町463-2	【TEL 65-4933】
つぶくいちご保育園	津福今町303-1	【TEL 37-6140】
coconomi 保育園	東瀬原町1183-2	【TEL 64-9223】
久留米大学みどりの社保育園 「すくすくランド」	篠山町6丁目452-4	【TEL 31-7988】

保育所などの一時預かり

保育所でも、一時保育（一時預かり）を行っています。（実施施設は、38～40ページの一覧表に掲載）

また、認定こども園の中にも一時保育を行っている施設があります。いずれも詳しくは各園に直接お尋ねください。

子育て短期支援事業

保護者の疾病、育児疲れ、出産、出張等の理由で、家庭での養育が一時的に困難となった児童や親子が、児童福祉施設等で、一定の期間生活できる制度です。

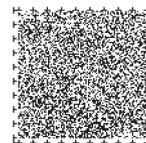
※ 利用には、事前に家庭子ども相談課での施設の空き状況の確認と手続きが必要です。

◆利用の流れ

①まずは家庭子ども相談課に問い合わせてください。施設に確認の上、受入れの可否を回答します。

②受入れ可であれば、利用1週間前までに家庭子ども相談課へ手続きにお越しください。

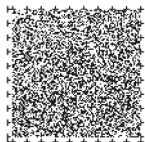
※ 市県民税非課税世帯や生活保護世帯の場合は、利用料の減免があります。



事業名	対象事由・対象年齢 等	利用料	実施施設 (児童の対象年齢)
ショートステイ (短期入所生活援助事業)	保護者の疾病、出産、冠婚葬祭など緊急一時的な場合 対象年齢 0歳～18歳未満 利用日数 原則 月7日以内	2歳未満 日額 5,350円 2歳以上 日額 2,750円	久留米天使園(2歳以上) 清心慈愛園(2歳以上) 洗心寮(1歳以上) 清心乳児園(就学前まで) 福岡乳児院(2歳未満)
トワイライトステイ (夜間養護事業)	保護者が仕事その他の理由により夜間に不在となり、家庭で児童の養育が困難となった場合 利用時間 17時～22時 対象年齢 0歳～18歳未満 利用日数 原則 月7日以内	日額 750円	久留米天使園(2歳以上) 清心慈愛園(2歳以上) 清心乳児園(就学前まで) 洗心寮(1歳以上)
トワイライトステイ (休日預かり事業)	保護者が仕事その他の理由により休日に不在となり、家庭で児童の養育が困難となった場合 利用時間 9時～18時 対象年齢 0歳～18歳未満 利用日数 原則 月7日以内	日額 1,350円	久留米天使園(2歳以上) 清心慈愛園(2歳以上) 清心乳児園(就学前まで) 洗心寮(1歳以上)
親子入所等支援事業	保護者の疾病、育児疲れなどの理由により家庭での養育が一時的に困難となった場合 対象者 未就学児と保護者 利用日数 原則 月7日以内	児童 日額 2,750円 保護者 日額 750円	清心乳児園(就学前まで)

実施施設	所在地	電話番号
久留米天使園	御井町 2187	43-3418
清心慈愛園	三井郡大刀洗町大字山隈 377	77-1538
洗心寮	三養基郡基山町大字宮浦 823 番地 2	92-2818
清心乳児園	三井郡大刀洗町大字山隈 377	77-3132
福岡乳児院	福岡市博多区西春町 1 丁目 1-14	092-573-7025

問合せ先 家庭子ども相談課



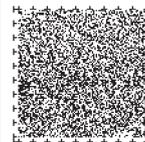
10 幼稚園・認定こども園・保育所など

小学校就学前の子どもが通う施設には、幼稚園、認定こども園、保育所などがあります。ここでは、福岡県や久留米市の認可を受けた施設を紹介します。

◆子ども・子育て支援新制度について

平成 27 年度から、子ども・子育て支援新制度が始まりました。市内には、従来どおりの幼稚園(①)、新制度に移行した施設(②新制度に移行した幼稚園、③認定こども園、④保育所、⑤事業所内保育事業所、⑥小規模保育事業所)があります。

①②幼稚園 【3歳から就学前まで】 給付認定：新1号・1号	小学校以降の教育の基礎を作る幼児期の教育を行う学校です。従来どおりの幼稚園と新制度に移行した幼稚園とがあります。 利用時間：4時間程度(昼過ぎ頃まで) 園によって、延長保育や夏休みなどの休園期間中の預かり保育、3歳未満児の預かりや、親子教室などが行われています。
③認定こども園 【0歳から就学前まで】 給付認定：1・2・3号	教育と保育を一体的に行う、幼稚園と保育所の機能を併せつ施設です。 利用時間：【1号認定】4時間程度 【2・3号認定】11時間(延長保育を行っている園もあります)
④保育所 【0歳から就学前まで】 給付認定：2・3号	就労・病気などのため、保育のできない保護者に代わって保育を行う施設です。 利用時間：11時間 (延長保育を行っている園もあります)
⑤事業所内保育事業所 (地域型保育) 【0歳から2歳まで】 給付認定：3号	従業員の子どもの保育するとともに、地域枠を設けて子どもを保育する事業です。 利用時間：11時間 (延長保育を行っている園もあります)
⑥小規模保育事業所 (地域型保育) 【0歳から2歳まで】 給付認定：3号	比較的小さな施設で、規模の特性を生かしたきめ細かな保育をする事業です。 利用時間：11時間 (延長保育を行っている園もあります)



◆給付認定について

新制度に移行した施設(②～⑥)を利用するためには、子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じて、市から給付認定(1～3号のいずれか)を受ける必要があります。

給付認定に必要な書類や手続については、子ども保育課にお尋ねください。

※ 35 ページから各施設について掲載しています。

◆幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月1日から、幼児教育・保育の無償化が始まりました。

対象施設

- ①②幼稚園、③認定こども園、④保育所、⑤事業所内保育事業所、⑥小規模保育事業所に加え、届出保育施設等も対象です。
※ 「確認」を受けた施設が対象となります。

対象児童

3歳から5歳までのすべての子ども(0歳から2歳までの子どもは、市県民税非課税世帯のみ無償)

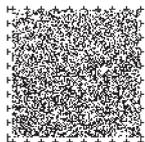
- 幼稚園、認定こども園(1号)：満3歳から
 - 認定こども園(2号)、保育所、地域型保育：満3歳になった後の4月から
 - 届出保育施設等：満3歳になった後の4月から
- ※ 市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

幼稚園の預かり保育

幼稚園の預かり保育も無償化の対象となります。市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

詳細についてはお問い合わせください。

問合せ先 子ども保育課



◆園の様子が知りたい!

保育所や幼稚園では、未就園児と保護者向けに園庭や保育室の開放や、親子教室などを実施している園があります。子どもたちが集団生活を体験することができます。

※ 園によって、実施の有無や対象年齢、内容などが異なります。

保育所の園庭開放

公立9園をはじめ、私立保育所でも実施している園があります。

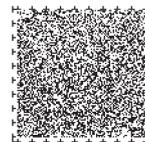
※ 予約が必要な園もありますので、事前に必ず園にお問い合わせください。

幼稚園の親子教室

幼稚園では、未就園児対象の親子教室などを実施していることがあります。実施の有無など詳しくは各園にお問い合わせください。

◆くるん幼稚園フェア

子育て交流プラザくるんでは、毎年9月に、市内の幼稚園の情報を中心に、認定こども園や保育所の情報を展示する「幼稚園フェア」を開催しています。



① 従来どおりの幼稚園

給付認定申請 必要（新1号）

保育料 各園の定めによる

入所申込先 各園

新年度入所申込時期の目安 毎年11月頃（願書配布は9月頃～）

※ 詳しくは、各園にお問い合わせください。

幼稚園名	所在地	TEL	FAX
久留米信愛	御井町 2278-1	43-4888	41-1114
巨瀬川	田主丸町田主丸 743-5	0943-73-3066	0943-73-3096

② 新制度に移行した幼稚園

給付認定申請 必要（1号）

保育料 各園の定めによる

入所申込先 各園

新年度入所申込時期の目安 毎年11月頃（願書配布は9月頃～）

※ 詳しくは、各園にお問い合わせください。

幼稚園名	所在地	TEL	FAX
荘島	小頭町 4-2	34-0810	34-1065
日善	日吉町 16-3	32-4037	32-4037
聖母	六ツ門町 22-43	32-0832	32-3728
津福今	西町 121-8	34-5731	38-8867
ランビニ	善導寺町飯田 683-1	47-1224	47-1295

③ 認定こども園

給付認定申請 必要（1号～3号）

保育料 所得に応じて市が定める

入所申込先 【1号（教育認定）】各園

【2・3号（保育認定）】久留米市（子ども保育課）

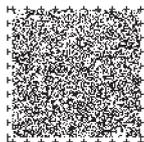
新年度入所申込時期の目安

【1号（教育認定）】毎年11月頃（願書配布は9月頃～）

【2・3号（保育認定）】毎年11月受付開始、途中入所は随時受付

※ 詳しくは、各園にお問い合わせください。

類型	認定こども園名	所在地	TEL	FAX
幼 保 連 携 型	久留米あかつき幼稚園	東瀬原町 1914	35-0075	38-2859
	西久留米こども園	長門石 1 丁目 1-57	39-5069	39-5068
	永福寺幼稚園・保育園	御井町 536-2	43-8331	43-8361
	合川幼稚園	合川町 502-1	43-3997	43-4011
	かおりこども園	宮ノ陣 1 丁目 12-10	33-8570	35-5798
	かおりガーデンこども園 （かおりこども園分園）	宮ノ陣 4 丁目 2-11	39-8880	39-8900
	みやのじんこども園	宮ノ陣 5 丁目 12-60	38-9446	38-9448
	アイスクール幼稚園	野中町 834-3	32-0815	32-0816
	久留米天使こども園	野中町 1279	38-5448	37-1132
	久留米育英幼稚園・保育園	園分町 1630-2	21-9110	22-4355
	金丸ぶらすこども園	津福本町 507	39-1200	33-5155
	鳥飼こども園	梅満町 1398	33-4239	33-3122
	くるめ天心幼稚園	安武町安武本 718	26-3010	26-3075
	せいまうこども園	青峰 2 丁目 3-1	43-9502	43-9522
	つぼみ幼稚園・保育園	荒木町荒木 1920-2	27-2894	27-2904
	わらしこ保育園	荒木町下荒木 1631-3	26-2423	26-5773
	白鳥こども園	荒木町白口 457	27-1334	27-1975
星の子こども園	田主丸町菅原 800-1	0943-73-1187	0943-73-1187	



類型	認定こども園名	所在地	TEL	FAX
幼保連携型	北野おおぞら幼稚園	北野町中 687-2	78-0888	78-0890
	金島子ども園	北野町八重亀 594	78-7345	78-7345
	芦塚下田こども園	城島町芦塚 3-8	62-6065	62-6144
	青木こども園	城島町上青木 950-2	62-3276	54-8988
	みづまこどもえん	三猪町田川 362-1	64-2588	64-2294
保育所型	江上保育園	城島町江上 489	62-2311	62-3136
幼稚園型	聖使幼稚園	中央町 30-5	32-4971	32-7678
	せいしキディ・クラブ	中央町 30-5	32-4971	32-7678
	おひさまくるめようちえん	長門石 4丁目 10-3	38-8649	38-8756
	久留米純心幼稚園	山川通分 1丁目 12-30	43-8228	44-7301
	久留米純心 Jr 保育園	山川通分 1丁目 12-30	43-8228	44-7301
	久留米ふたば幼稚園	宮ノ陣 4丁目 11-36	32-6458	32-6467
	大谷幼稚園	西町 540-1	32-3062	39-5077
	大谷こども園	西町 540-1	32-3062	39-5077
	国分幼稚園	国分町 215	21-7308	21-7308
	エールキッズ	国分町 215	21-7308	21-7308
	正進幼稚園	津福今町 471-10	35-8732	35-8753
	成田山幼稚園	上津町 1386-22	22-0911	22-0918
	認定こども園 翠	高良内町 1226	43-7818	44-8577
	高良内幼稚園	高良内町 1226	43-7818	44-8577
	キッズハウスふたば	高良内町 1226	43-7818	44-8577
大善寺幼稚園	大善寺町宮本 791	27-3600	27-4387	
城島すみれ幼稚園	城島町六町原 812-1	62-6212	62-6235	
敬愛文化幼稚園	城島町西青木 582-1	62-6161	62-6171	

給付認定の申込み・問合せ先 子ども保育課

④ 保育所

給付認定申請 必要(2号・3号)

保育料 所得に応じて市が定める

入所申込先 久留米市(子ども保育課)

新年度入所申込時期の目安 毎年11月頃受付開始、途中入所は随時受付

※ 詳しくは、各園にお問い合わせください。

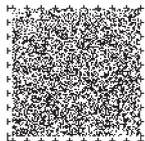
給付認定の申込み・問合せ先 子ども保育課

表の項目 ◇: 園庭開放を実施 ○: 一時保育を実施
※一時保育については、30ページをご覧ください。

実施施設

保育所名	所在地	TEL	FAX	園庭開放	一時保育
江南【公立】	荘島町 11-1	35-3827	35-3837	◇	○
篠山	城南町 21-8	32-9655	32-9850	◇	
わんぱく	東櫛原町 738-1	36-1895	36-1893		
きらら(夜間)	小頭町 10-22	38-4154	37-1154		
ふじ	大石町 329-24	32-5553	32-1832	◇	
水天宮	京町 313-1	33-0078	33-1023		
のぎっこ(水天宮分園)	京町 269-6	33-0076	33-1023		
長門石	長門石町 538	38-7964	38-7967	◇	○
小森野	小森野 5丁目 19-32	34-2929	34-2979		
上旗	御井町 1600-24	43-1826	32-1836		
つばさ	合川町 235-1	43-5585	43-5586		
木の実	東合川 9丁目 8-1	43-2818	43-2960	◇	
文殊乳児	東合川 7丁目 6-10	44-3388	44-2643	◇	○
白峯【公立】	山市ノ上町 3-33	43-5075	43-5125	◇	
R8.4 民間移譲予定	山市ノ上町 3-33	43-5075	43-5125	◇	
千歳	宮ノ陣町大杜 1065-1	33-3778	33-3787	◇	○

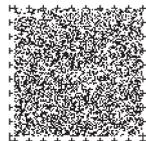
保育所名	所在地	TEL	FAX	園庭 開放	一時 保育
子鳩	諏訪野町 1615-1	22-0105	21-8663	◇	
子鳩分園	諏訪野町 1614-7	22-0105	21-8663	◇	
晴明	西町 871-1	33-4434	33-4464	◇	
松柏【公立】	野中町 690	33-3995	33-3605	◇	
明星	国分町 875-37	21-6967	21-6962		
わかぐさ	野中町 51-3	43-9738	45-6938		○
ひまわり【公立】	白山町 535-1	38-4108	48-4109	◇	
聖徳	津福本町 946-1	32-8566	32-8576	◇	
津福	津福本町 1941-7	32-2397	34-1661	◇	
金丸	津福本町 514-2	39-5888	33-5155	◇	
草康園	南 2 丁目 21-8	21-5887	21-0543		○
青い鳥	上津町 2228-1012	22-3154	48-3101	◇	
上津	上津 2 丁目 5-22	22-3420	22-3420		
ひいらぎ	上津町 2143-1	51-0800	51-0829		
高良内	高良内町 2578-1	43-0158	43-0711	◇	
こどもの社	藤山町 356-1	65-8232	65-8233		○
住吉	安武町住吉 1669	27-0700	27-1256		○
美希	安武町安武本 1125	26-2960	26-3083	◇	○
安武	安武町武島 773-1	26-4455	26-4468	◇	○
大善寺	大善寺町藤吉 879	26-2609	26-2671	◇	
荒木【公立】 R8.4 民間移譲予定	荒木町荒木 1484	26-3313	26-3675	◇	
りんごの木	荒木町荒木 1313	26-7154	26-7854	◇	○
ゆりかご	津福今町 607-6	39-3466	39-3466	◇	
筑水	山本町耳納 90-2	43-7051	43-7052	◇	○
発心	草野町草野 527-1	47-0076	47-0153	◇	○



保育所名	所在地	TEL	FAX	園庭 開放	一時 保育
かやのみ	善導寺町飯田 359-2	47-3683	47-3639		
こでまり	善導寺町飯田 1283-1	47-4049	47-4114	◇	○
善導寺【公立】	善導寺町飯田 562	47-1074	47-1248	◇	
大橋	大橋町合楽 85-1	47-0258	42-0280	◇	○
船越	田主丸町船越 418-3	0943-72-0965	0943-76-9211	◇	○
水縄	田主丸町石垣 1130-2	0943-72-2932	0943-72-2932	◇	○
田主丸【公立】	田主丸町常盤 1221-2	0943-72-0329	0943-72-0329	◇	
竹野	田主丸町竹野 2127-1	0943-72-2368	0943-72-2829	◇	
かわい	田主丸町志塚島 972-2	0943-72-3584	0943-72-3584	◇	○
報恩	北野町高良 1685-4	78-6100	78-7716		
童心園	北野町今山 666-1	78-4611	78-6092		
中村	北野町中 3135	78-3556	78-3556	◇	○
大城【公立】	北野町大城 121-1	78-3298	78-3298	◇	
城島	城島町城島 276	62-3444	62-3907	◇	
浮島	城島町浮島 360-4	62-2332	62-4049	◇	○
西牟田	三瀧町西牟田 4583	64-4270	64-4284	◇	○
犬塚【公立】	三瀧町玉満 1938	64-2020	64-2020	◇	

◆認可保育所・認可幼稚園・認定こども園等一覧

市ホームページでは、開所時間などが記載された保育所等の一覧と、各園の所在地が地図で確認できます。



⑤ 事業所内保育事業所

給付認定申請 必要(3号)

保育料 所得に応じて市が定める

入所申込先 久留米市(子ども保育課)

実施施設

保育所名	所在地	TEL	FAX	地域定員枠
天神キッズ保育園	天神町134-1-4F (特別養護老人ホーム わかさ内)	30-0085	30-0085	5人
キッズ21	宮ノ陣三丁目3-8 (古賀病院21内)	65-6777	65-6777	5人
ヤクルトたんぽぽ保育園	津福今町219-2 (ヤクルト津福センター内)	48-1537	48-1537	4人
パンダ保育園	藤光町965-2 (高良台リハビリテーション病院内)	51-3536	65-6940	4人

⑥ 小規模保育事業所

給付認定申請 必要(3号)

保育料 所得に応じて市が定める

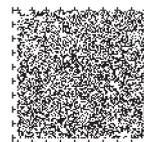
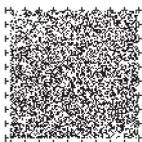
入所申込先 久留米市(子ども保育課)

実施施設

保育所名	所在地	TEL	FAX	利用定員
久留米ベビーガーデン保育園	東町341	80-6530	80-6535	19人
じぶんみらい保育園 久留米	荘島町9-2 Lien久留米BLDG1階	37-7700	37-7700	19人

11 おでかけ施設・マップ

親子でおでかけできる市内の施設については、以下の市ホームページで詳しくご案内しております。また、市内各施設のマップも市ホームページに掲載しておりますので、併せてご覧ください。



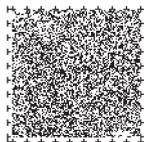
問合せ先一覧

久留米市の市外局番は0942です。※田主丸のみ0943

	TEL	FAX
■久留米市役所本庁舎(城南町15-3)		
市民課	30-9099	30-9758
マイナンバーカードコールセンター	30-9229	30-9758
健康保険課	30-9029	30-9751
医療・年金課 (公費医療) (国民年金)	30-9034 30-9032	30-9107
障害者福祉課	30-9035	30-9752
労政課	30-9046	30-9707
学校教育課	30-9217	30-9719
子ども政策課	30-9227	30-9718
子ども保育課	30-9025	
家庭子ども相談課 (ひとり親相談・女性相談) (児童相談) (手当)	30-9063 30-9208 30-9066	
こども子育てサポートセンター (包括支援・子ども総合相談) (母子保健)	30-9302 30-9731	

	TEL	FAX
■久留米市総合幼児センター（荘島町11-1）		
幼児教育研究所	35-3812	35-3886

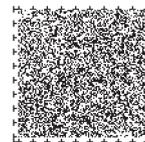
	TEL	FAX
■市民センター		
耳納市民センター	47-0099	41-5107
筑邦市民センター	27-0099	51-3107
上津市民センター	21-0099	51-2107
高牟礼市民センター	45-0099	41-1107
千歳市民センター	44-0099	41-1207
■総合支所		
田主丸総合支所 市民福祉課	(※)72-2112	(※)72-3819
北野総合支所 市民福祉課	78-3552	78-6482
城島総合支所 市民福祉課	62-2112	62-3732
三潁総合支所 市民福祉課	64-2312	65-0957
■久留米市保健所（城南町15-5 商工会館4階）		
保健予防課 （予防接種） （こころの相談）	30-9730 30-9728	30-9833



		TEL	FAX
■保健センター等 保健師受付相談窓口			
南部保健センター		21-0056	21-0030
田主丸保健センター	田主丸総合支所 市民福祉課内	(※)72-2113	(※)72-3819
北野保健師事務所	北野総合支所 本館1階	23-1307	78-6482
城島保健福祉センター	城島総合支所 市民福祉課内	62-2113	62-3732
三潁保健センター	三潁総合支所 市民福祉課隣接	64-2412	65-0957
■子育て支援センター			
松柏子育て支援センター	松柏保育園内	33-5360	同左
白峯子育て支援センター	白峯保育園内	43-5200	同左
荒木子育て支援センター	荒木保育園内	26-0064	同左
善導寺子育て支援センター	善導寺保育園内	47-2021	同左
江南子育て支援センター	江南保育園2階	33-4441	同左
田主丸子育て支援センター	田主丸アリーナ内	(※)72-4550	同左
北野子育て支援センター	大城保育所内	78-7222	同左
城島子育て支援センター	城島コミュニティ センター内	62-2341	同左
三潁子育て支援センター	犬塚保育園内	65-2255	同左

◆メールでのお問合せ

各部署へのメールでのお問い合わせは、
久留米市ホームページの専用
フォームから行うことができます。
トップページ > 組織から探す >
メール



◆外国人のための相談窓口◆

Multilingual Consultation Support Service

◎ 久留米市役所 6階 広聴・相談課

【TEL 0942-30-9096・FAX 0942-30-9711】

せいかつの ことで わからないことが あったら、^と ^あ 問い合わせ
ください。

Please feel free to contact us for any questions you may have in
your everyday life.

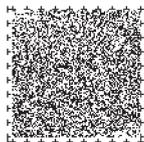


◎ 外国人のための生活ガイドブック

せいかつするときに していると ^{べんり}なことを ^{やさしい} 日本語で
かいている ^{ガイドブック} があります。

ホームページで ^{やさしい日本語}、^{英語}、^{タガログ語}、^{ベトナム語}、^{ネパール語}、
^{中国語}、^{韓国語}、^{インドネシア語} など で ^{みる}ことができます。

A Living Guidebook in multiple languages for foreign residents
living in Kurume city. (HP)



子どもの権利について

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」は、1989年、国連総会で採択されました。世界中の子どもたちが幸福に生きることを願い、2019年2月現在、196の国と地域で締結されています。

これは、基本的人権が子どもに保障されるべきことを国際的に定めた条約であり、日本も1994年にこの条約を批准しました。

この条約では、生存、保護、発達、参加という4つの権利を子どもに保障しており、子どもにとって一番いいことは何かということを考えなければならぬとうたっています。

生きる権利

防げる病気などで命を奪われないこと。

病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。

考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。

障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られることなど。

参加する権利

自由に意見を表明したり集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできることなど。

編集・発行 久留米市 子ども未来部 子ども政策課

所在地 久留米市城南町15-3

TEL 0942-30-9227 FAX 0942-30-9718

E-mail egao@city.kurume.lg.jp

発行年月 令和7年3月

